

2018年1月号

No. 447

島おきなわ



自治おきなわ
二〇一八年一月号(四四七)

沖縄県町村会

謹賀新年

昨年中はいろいろとお世話になり
心よりお礼申し上げます
今年もどうぞよろしくお願い致します

二〇一八年(平成三十年)



会長 高良文雄
(本部町長)

副会長 城間俊安
(南風原町長)

副会長 新垣邦男
(北中城村長)

副会長 外間守吉
(与那国町長)

事務局長 新垣喜春

外、役職員一同

CONTENTS【目次】

新年のごあいさつ 高良 文雄	2
新年のごあいさつ 翁長 雄志	3
リレーエッセイ	
— 護佐丸公の名にかけて —	
中城村長 浜田 京介	4
「この人に聞く」	
前宮古島市長 伊志嶺 亮	5
沖縄県の離島医療のあゆみ ⑫	
～ 医療情報ネットワークその2・	
ALOHA 委員会 ～	
沖縄地域医療支援センター長	
崎原 永作	15
第183回沖縄県町村会定期総会開く	20
全国町村長大会	21
研修だより	24
会務の動き	41
町村長選挙の結果	43
市町村一覧	44

開催！中城ウィーク！

中城村と琉球新報社との共催で、11月11日から19日までの9日間、シンポジウムや報道を通して中城村の観光や産業等の魅力を発信することで地域の活性化や産業振興、子育て支援に繋げることを目的とした「中城ウィーク」を開催いたしました。

那覇市のパレット市民広場でのキックオフイベントに始まり、本村の特産品である島にんじんを村内外の消費者へPRし、消費拡大を目指す中城村島にんじん旬入り宣言式を行い、さらに島やさいの歴史や活用法を紹介する地域づくりフォーラム、ラジオ沖縄にて中城の魅力を発信する「まるごと中城デー」等、村内外に「中城」をより知っていただく機会に恵まれました。

最終日を含む11月18日・19日にはプロジェクションマッピングを開催し、本村の伝統芸能に加えラジオ沖縄の公開生放送を行うなど、ご来場いただきました皆様と共に大いに盛り上がりながら「中城ウィーク」を締めくくることができました。



表紙写真・文＝中城村役場



新年のごあいさつ

沖縄県町村会

会長 高良文雄

(たから ふみお)

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、平成 24 年度に創設された沖縄振興特別推進交付金も今年で 7 年目を迎えます。

同交付金の活用により、社会基盤整備に加え、産業や観光の振興、雇用の確保、離島の定住条件の整備及び子育て支援など多くの事業を展開し町村地域間における諸課題の解決や、地域性を活かしたまちづくりが推進されているところであります。同交付金につきましては、平成 26 年度をピークに減額傾向にあり、以前の水準が確保できるように国へ要請を行いました。厳しい状況の中私達が取り組むべき事は、同交付金が沖縄振興計画に基づく「平成 24 年度から 33 年度」までの期間であることを踏まえ、更なる創意工夫を生かした事業の構築や、見直しなどを進める事だと考えております。

本年度から、国民健康保険法の改正に伴い、都道府県単位化となることで沖縄県も国保の財政運営を担うことになりました。

制度改革により沖縄県の厳しい国保財政も大きく改善するものと期待されておりましたが、引き続き厳しい状況になる見込みとなっています。

沖縄県の国保財政が赤字となっている要因は、本土と違う特殊事情が起因していることから、国保制度改革を円滑に推し進め、都道府県単位化による安定的な財政運営により持続可能な国民健康保険制度を構築していくことが重要であります。併せて市町村国保が制度改革を経て財政状況の改善につなげられるよう平成 30 年度から 39 年度までの間は、国において財政支援をしていただくよう要請を行いました。

また、平成 28 年度末までの時限措置となっていた沖縄自動車道特別割引制度の期限延長について、現行の料金水準を維持・拡大いただくよう、国への要請を行い同割引制度が 30 年度まで継続されております。今後も期間延長できるように働きかけて参ります。

昨年は、地方自治法が施行され 70 周年を迎えましたが、社会経済情勢が、厳しく混沌とする中、私たちを取り巻く諸課題も山積しております。

町村長の皆様には、地方自治の原点ともいえるべき「地域の公共性を自らの意志で担う」を基本理念に、地方から日本を変えていくという気概で行政を担っていただくようお願い申し上げます。

結びに、今後とも本会へのご理解と更なるお力添えをお願いいたしまして、新年のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願いいたします。



新年のごあいさつ

沖縄県知事

翁 長 雄 志

(おなが たけし)

はいさい、ぐすーよー ちゅーうがなびら
新年、明けましておめでとうございます。

沖縄県町村会の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

皆様が、住民に最も身近な基礎自治体として、日々、住民福祉の向上と地域の発展のため御尽力されていることに對し、深く敬意を表します。

私は、知事就任以来、「経済発展」「生活充実」「平和創造」の3つの視点から施策を展開し、推進しているところです。

「経済発展」については、沖縄県アジア経済戦略構想の推進計画を策定し、観光リゾート産業や情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充・強化を図るとともに、国際物流拠点の形成に取り組んでおります。

こうした取組により、平成28年度の入域観光客数は877万人に達し、4年連続で過去最高を更新するとともに、平成29年8月には、月間で初めて100万人台を記録しました。

観光収入は年間約6,603億円、観光リゾート産業の関連産業を含めた経済波及効果は1兆円を超え、情報通信関連産業の生産額は4,000億円を突破するなど、県経済は好調に推移しております。

「生活充実」については、「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」を設置するとともに、「沖縄子どもの未来県民会議」を立ち上げ、県民運動として子どもの貧困問題の解消に向けて取り組んでおります。

また、年度平均の完全失業率は平成27年度が4.8%、平成28年度が4.2%と改善し、有効求人倍率も復帰後初めて1倍を記録するなど、県政運営の成果は着実に上がりつつあります。引き続き、生活充実施策を展開し、県民生活の向上につなげてまいります。

「平和創造」については、辺野古新基地建設の阻止、普天間飛行場の県外移設及び早期返還、危険性の除去等、過重な基地負担の軽減に全力で取り組むとともに、駐留軍用地の跡地利用をより一層推進してまいります。日本の安全保障については、国内外における理解が広がりつつあると考えており、全国知事会においても、「米軍基地負担に関する研究会」が設置され、基地問題の理解を深めているところです。

昨年は、日本復帰45周年となる5月15日に「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を改定し、10月には具体的な取組等を網羅した後期実施計画を策定しました。

平成30年という節目の年を迎え、県民の皆様とともに策定した「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けて、気持ちも新たに各種施策を展開してまいります。

沖縄県町村会の皆様におかれましては、沖縄振興をさらに加速させるため、引き続き県政への御協力をいただきますよう、お願い申し上げますとともに、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた一年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

くとうしん ゆたさるぐとう うにげーさびら
(今年もよろしくお願ひいたします)

リレーエッセイ

Relay Essay



— 護佐丸公の名にかけて —

中城村長

はま だ けい すけ
浜 田 京 介

中城村は、沖縄本島中部にあって西側は宜野湾市、北側が北中城村、南側が西原町と隣接し中城湾に面しており、総面積は15.53平方キロメートルを有しております。

近年では、南上原地区土地区画整理事業等により人口増が著しく、昨年、村人口は2万人を突破いたしました。

本村の誇る名所として、2000年12月に世界遺産に登録された中城城跡がございます。言わずと知れた、かの護佐丸公が築城し県内でもっとも当時の原型をとどめていることで有名です。

本村においては英雄・護佐丸公を讃え、たくさんの公共施設等でその名を活用させていただいております。ごさまる陸上競技場、護佐丸歴史資料図書館、護佐丸まつり、護佐丸バス、護佐丸タクシー等々……。そして、5月30日をごさまるの日と制定し、毎年この日には護佐丸公のお墓参りを本村職員と共に行っております。

また、平成26年に文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、小学校1年生から中学校1年生までの教科に中城ごさまる科を新設。護佐丸公を中心とした琉球史を学んでおります。

さて、村民の皆様のたゆまない努力によって発展を遂げてきました本村ですが、

現在は役場庁舎の移転による新たな村の拠点形成に向けて走りだしております。移転は数年後になりますが、村民の皆様にとって気軽に立ち寄れる、利用しやすい庁舎の完成を目指しておりますので、ぜひ心待ちにしてください。

結びに、誰もが知るあの有名なアニメの言葉をお借りします。

これからも我が中城村は、『護佐丸公の名にかけて』発展し続けていかなければならないのです。

沖縄市町村今昔

この人に聞く⑨④



前宮古島市長

い し みね あきら
伊志嶺 亮

昭和8年1月19日、多良間島生まれ。

岡山大学医学部卒業後、岡山県津山中央病院インターンを経て、琉球政府立宮古南静園園長を務める。

その後、宮古保健所所長、伊良部診療所所長、宮古病院院長を歴任し、伊志嶺医院を開業する。

平成6年に平良市長に就任し、平良市の環境問題や財政再建にご尽力された。

平成17年11月13日に、平良市、城辺町、上野村、下地町、伊良部町の合併に伴う選挙で、初代宮古島市長に就任した。

現在は、宮古島市内のシルバーケアにて、現役の医師として活躍されている。

宮古での市町村合併の経緯

— 前回は、多良間島での誕生、台湾生活、医学部への進学、南静園園長、宮古病院院長、医師から平良市長への転身、市の財政再建にご苦労されたところまでお聞きしました。今回は、宮古島市誕生までの合併の経緯や協議事項で議論となった点、初代宮古島市長就任などについてお伺いしたいと思います。

宮古島市誕生まで3年半余の間、実に紆余曲折ありました。合併以前、宮古地域には、平良市、城辺町、下地町、伊良部町、上野村、多良間村の1市3町2村の自治体がありましたが、合併の枠組みをめぐるでも、6枠、3枠、5枠、4枠、5枠とめまぐるしく変遷しました。この枠組みの変遷からお聞きしたいと思います。初めに、宮古地域で市町村合併が具体的に議論となりはじめたのは、いつ頃からですか。

伊志嶺 具体的に議論されるようになったのは、国や県の動きがあってからですが、それ以前から平良市の財政が厳しい状況にあったので、合併の話題は出ていました。そのような中で、国が「市町村の合併の特例に関する法律」を平成11年7月に改正し、市町村合併を推進するようになり、沖縄県も平成13年3月に「沖縄縣市町村合併推進要綱」を策定公表しました。その内容は、当時53あった県内の市町村を12自治体に編成したいとの内容でした。

宮古地域については、基本パターン案として、1市3町2村を1自治体とする案と、その他の試案Aとして、平良市、伊良部町、多良間村の1市1町1村案と、城辺町、下地町、上野村の2町1村案が提示されました。その後、県が6市町村を対象に「合併に関する地域説明会」を開催し、平成13年7月には各市町村の総務・企画の職員を中心とした「宮古地区市町村合併研究会」が発足しました。

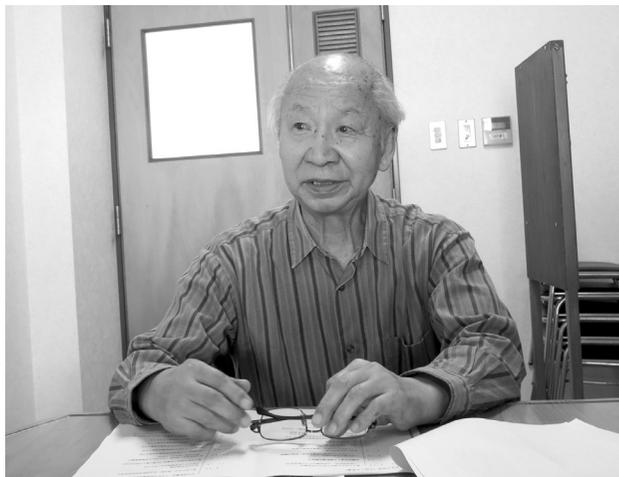
宮古は一つ

— 県から提示のあった2案について、宮古地域の市町村長は、どのように対応されたのですか。

伊志嶺 その提示を受け、6市町村長で協議を重ねた結果、歴史的、地理的、経済的、島民性等の観点からも、また広域圏市町村組合でトライアスロン、伊良部架橋問題、地下ダムについて近隣の自治体で取り組んでいましたし、さらには「宮古は一つ」との言葉もあり、平成13年11月「合併協議会の設置を3月議会に提案」することで合意しました。そのように一緒に事業を進めてきた点では、合併に向けた素地はあったかと思えます。そこで、平成14年3月議案を各議会に提案し、各議会とも全会一致で協議会設置を可決、4月1日協議会設置を告示、4月18日に「第1回宮古地区市町村合併協議会」が開催され、僕が会長に選出されました。この時点では、6市町村が一つになることに特に異論はなかったと思います。

— 合併協議会（以後、協議会と記す）設置後、協議事項について、議論は順調に進みましたか。

伊志嶺 平成26年4月の第22回協議会において、多良間村長が協議会からの離脱を表明するまでは、枠組み自体に関する色々な動きがありましたが、月2～3回のペースで協議を重ねていました。



6 枠から 5 枠へ

— 枠組み自体に関する動きとは、どのような動きがあったのですか。

伊志嶺 平成15年5月の第13回協議会の前の5月16日、上野村長が「市町村合併問題に対する基本的な考え方」として、合併は推進するが、合併の枠組みは、上野村、城辺町、下地町とするとして、試案Aを提示したのです。その理由は、「3町村とも農業を主体とした農村地域であり共有する価値観が多い。農村地域には郷土意識が根強く支え合う結いマール精神、自治意識が生きている」、「3町村とも一般会計、特別会計とも健全運営している」などとするものでした。

そこで、第13回協議会では、上野村長が提案した3町村合併案について、激しい議論がなされ、慎重な意見もありましたがその案には大方否定的でした。上野村長の提案には、平良市と伊良部町の財政状況が悪いので、その負担を強いられるのは困るとの考えがあったと思いますが、合併後16年までには黒字に転じるとの推計もありましたから説得しました。

しかしその後、平成16年1月伊良部町

で住民投票が行われ、投票率は51%でしたが、合併賛成47%、反対51%の結果となりました。2月には多良間村で住民投票が行われ、投票率は92%で、合併賛成47%、反対51%と合併に反対する意見が示されました。その結果を受け、第20回協議会で多良間村長は合併協議会からの離脱を示唆し、第22回の協議会で離脱を表明したのです。多良間村は大正2年に平良市から分村した村で、村長も協議にも加わっていたのですが、次第に消極的になっていました。海を隔てているので、ある意味無理があると委員の方々も受け止めていました。一方、伊良部町長は、住民投票の結果にこだわらず、第22回協議会で合併推進を表明しました。

3月には、下地町でも住民投票がありましたが、投票率が43%で不成立となり、第21回協議会で下地町長は合併推進を表明しました。

— 多良間村が協議会から離脱し、5市町村の枠となり、新たな協議会の設置が必要になったわけですが、スムーズに設置されましたか。

伊志嶺 5市町村長会議で、5市町村合併協議会設置を確認し、各議会に提案しましたが、平良市議会、城辺町議会、伊良部町議会、上野村議会は設置を可決、下地町議会は設置を否決しました。そのため、9月10日の市町村長会議で下地町が、16日には上野村が協議会への不参加を表明しました。



5 枠から 3 枠へ

— 短期間の間に、下地町、上野村が抜け3枠になり、平良市、伊良部町、城辺町での協議会設置ということになったわけですね。

伊志嶺 上野村が不参加を表明した後、直ちに3市町協議会設置を提案し、9月24日に各議会で可決してもらい、28日には第1回平良市・城辺町・伊良部町合併推進協議会を立ち上げました。ところが、その直後に、宮古市町村長会に上野村から合併協議再加入の申し入れがあり、11月24日の上野村議会を皮切りに、12月8日の間に5市町村合併推進協議会設置が各議会で可決されたのです。

3 枠から 5 枠へ

— 多良間村を除いた5市町村合併推進協議会に戻ったのですね。

伊志嶺 12月15日に平良市・城辺町・伊良部町合併推進協議会を引き継いだ形で第6回宮古5市町村合併推進協議会を開催し、平成17年3月8日の第10回協議会まで協議を重ね、3月15日に5市町村長

で合併協定書の調印にまで至りました。ところが、直後の18日5市町村を廃止し、新たに「宮古島市」を設置する議案を伊良部町議会が否決したのです。

これについてはさすがに、伊良部町議会議長に、一緒に協議してきて調印まで済ませているのにどうしてこういう結果になるのかと抗議しました。

あわや4枠へ

— 協議会を構成するすべての議会で可決されないと、新市は誕生しませんが、どのように対応されましたか。

伊志嶺 伊良部町議会の否決を受け、22日に4市町村議会で、宮古4市町村合併推進協議会設置を可決しました。ところが、25日に伊良部町議会が5市町村合併を一転して可決したので、3月31日に当時の稲嶺沖縄県知事に合併申請書を5市町村長揃って提出することができました。

— 年度末日に申請された後、新市誕生までの手続きはどのように進みましたか。

伊志嶺 平成17年度7月14日沖縄県

議会で宮古島市設置案が議決され、17日沖縄県知事が総務大臣に「宮古島市」設置を届け出、8月16日総務省が官報で告示し、その後各市町村で閉庁式を行い、平成17年10月1日「宮古島市」が誕生致しました。

伊良部町自立の為、自衛隊誘致への動き

— 伊良部町議会が、仕上げの段階で態度を変えるまでにどのような動きがあったのですか。

伊志嶺 自衛隊を誘致することによって、伊良部町は自立することができるという主張が突然出てきたのです。合併調印式を控えた2月28日、伊良部町商工会から「下地島空港への自衛隊駐屯誘致決議の採決を求める要請書」が伊良部町議会に提出され、それを受け、議会が3月定例議会の16日、「先島諸島圏域の安全確保のため緊急に下地島空港等に自衛隊の駐屯を政府に要請する決議」の緊急動議を追加上程したのです。「自衛隊誘致には経済効果の根拠がないことや騒音被害・治安悪化を招く」など住民の反対の声がある中、採決され、賛成9人、反対8人でその決議案が可決されたのです。

伊良部町長は、これは宮古圏域に係る問題で、合併後郡民の意思を聞くべき問題であるとして、また僕も下地町長も議会答弁で「下地島空港の軍事利用反対。屋良覚書を順守したい」と反対の立場を示しました。



伊良部町議会、合併決議案否決

— この自衛隊誘致要請決議の影響を受け、18日の合併決議案が否決されたわけですね。

伊志嶺 そうです。18日の伊良部町議会には、立ち見が出るほど傍聴人が詰めかけました。そのような状況の中、「5市町村を廃止し、新たに『宮古島市』を設置する議案が、反対9人、賛成8人の賛成少数で可決されたのです。伊良部町長は、前日の議会で合併を理解し賛成してもらいたいと協力を求めているだけに非常に残念がっていました。4市町村長は「非常に残念。4市町村でも合併を進めたい」とコメントしました。

住民パワーで一転

— それがまた一転して、25日には賛成に変わったのですか。

伊志嶺 合併に反対した議員が、24日に「5市町村合併推進協議会離脱の緊急動議」を提出したのですが、それに対して町民から猛反発がおこり、「自衛隊駐屯誘致・市町村合併説明会」が誘致に反対する会の主催で開催されました。急遽、町民約3500人が説明会に参加し、「自衛隊はいらない。合併推進を」との声を受け、議会はその場で自衛隊誘致の白紙撤回、合併決議も民意を尊重すると約束させられたのです。

そして、25日の臨時議会で「自衛隊の訓練及び駐屯に反対する決議」を賛成多数で可決し、再提案された合併決議案も賛成13人、反対4人の賛成多数可決したのです。議会が住民の声とパワーに押されたのです。

— 宮古島市誕生までの経緯を伺っていると、まるでドラマを見ているような気がいたしましたが、最初に、6市町村の合併協議会会長に就任された際、このような展開になるものと予想されていたりしましたか。このような展開の背景には、他の町村の合併によって平良市に吸収されてしまうのではとの懸念が強かったのでしょうか。

伊志嶺 平良市の方は、ぜひ合併をとの考えでしたが、他のところは、合併のメリット、デメリットがはっきりしないと乗れないとの声もありましたから、話し合いを始めてみないとどうなるのかなとの一抹の不安はありました。

吸収合併ではなく、あくまでもお互い対等な立場で合併を考えようとの強い思いがありましたので、この点については平成14年の第4回協議会で「新設合併」であることを確認しました。僕の考えでは、合併は広域市町村圏組合の延長線上にあるものと考えていました。トライアスロンと一緒にやってきたのも力になったと思います。

新市の名称に岩手県宮古市から待った

— 新市の名称については、「宮古市」にすんなり決まるものだと思っていましたが、岩手県宮古市からの申し入れがあり、その後混乱しましたが、その経緯についてお聞かせ下さい。

伊志嶺 新市の名称につきましては、平成15年11月21日の新市の名称に関する小委員会で、それまで慣れ親しんできた「宮古」という名称を基本に考えようということとなり、12月の小委員会で「宮古市」として協議会に提案すると決まりました。

たが、「宮古島市」と「全国公募すべき」という意見も付記されました。その後合併の枠組みが変わる中、「宮古市」の他に「宮古島市」と「琉宮市」も追加され協議会に提案され、「宮古市」に賛成多数で決まり、アンケートの実施は取りやめることとなりました。

ところが、岩手県宮古市から、同一名称にするなら事前に相談があるべきで、一方的に決めたことは遺憾であり、説明を求めるとの申し入れがありました。この申し入れと岩手県宮古市議会、岩手県や宮古地域の地元紙の反響などを踏まえ、平成16年12月24日改めて協議会で審議し、「宮古市」にすることが確認されました。

— 再度、協議会で「宮古市」と確認され、その結果を岩手県宮古市は受け入れましたか。

伊志嶺 平成17年1月宮古市長から、宮古市に決定した経緯、理由、事前に協議がなかった理由等について質問状が来ました。その質問状に丁寧にお答えした結果、宮古市の議会は全員協議会で容認する方向に向かいました。



住民も宮古島市を選択

— 岩手県宮古市とのやり取りについて、宮古島の住民の反応はいかがでしたか。

伊志嶺 その後、新市の名称を考えるシンポジウムが開催され、その実行委員会から、協議会の責任において住民の意思を確認するようにとの要請がありました。また、宮古青年会議所と宮古商工会議所青年部が、高校生以上の住民を対象にしたアンケートを実施したところ、公式のアンケートを望む声が高く、新市の名称としては「宮古島市」が多く、次いで「宮古市」という結果でした。このようなアンケート実施への動きに宮古市長も期待を寄せられました。

— 協議会としても、アンケートを実施しなければならぬ状況になったわけですね。

伊志嶺 協議会としてアンケートを実施することを決め、2万900人を対象に実施し約76%の方から回答を得ることができました。その結果、「宮古島市」約56%、「宮古市」約39%、残りは無効ということになり、協議会でも全会一致で「宮古島市」と決定しました。

— その結果について、宮古市の方からどのような反応がありましたか。

伊志嶺 地域住民の声を重視した点に敬意を表し、友好的交流をさらに発展していきたいとのコメントが寄せられました。偶然にも、宮古市長も医師上がりの方だったので、交渉

し易かったです。

— それまで宮古市との交流等ありましたか。

伊志嶺 多良間村と宮古市との交流はありました。宮古市の船が多良間海域で難破した際、多良間村の住民が救助し、それが縁で交流が始まったようです。そういうこともあり、宮古市も宮古のことを遠い存在とは感じていなかったのでしょう。

同時選挙、定数28人で決着

— 議員定数と任期については、他の合併市町村ではかなり議論となり、巨大議会になったところもありましたが、宮古ではどうでしたか。

伊志嶺 議員の定数や任期については、合併に伴う「在任特例」や「定数特例」がりましたが、6市町村の議員で構成した「市町村議会議員連絡会議」では、「10か月間の在任特例を適用し、定数は30人」とするものでした。しかし、その後、合併枠組みの変化もあり、議員に学識経験者を加えた検討委員会を設置し、「在任特例を適用し7か月間とし、議員定数は30人」とし合併協議会に提案したのですが、反発が多かったので、僕は「議員選挙と市長選挙同時選挙とし、議員定数は26人をベースに再検討してほしい」と呼びかけました。

その後、宮古青年会議所からの署名活動に基づく要請や宮古毎日新聞社の緊急世論調査、沖縄宮古商工会議所からの「在任特例は適用せず、同日選挙、定数は26人」とする合併協議会への提案などがありました。また、宮古青年会議所は、議員を対象にしたアンケートも実施しましたが、在任特例を適用すべきでない、定数は30人とする声が多いという結果になりました。こ

のような動きを受け、合併協議会で「在任特例の適用」について無記名投票を行った結果、在任特例は適用せず、同日選挙、議員定数は28人とするとし決着しました。議員定数については、住民側が求める26人と議会側委員が求める30人の折衷案28人で落ち着きました。その後、26人となり、現在は24名です。

赤字への反発

— 各市町村の財政状況や平良市、伊良部町の国民健康保険事業の赤字の問題についても議論になりましたが、平良市長として辛い面もあったかと思いますが。

伊志嶺 協議会の事務局から第5及び6回宮古地区市町村合併協議会に財政推計が提示されました。それによると合併しなければ10年以内に財政再建団体に転落してしまうが、合併すれば16年目までに単年度収支が黒字になるという内容で厳しい財政状況を再認識させられました。

国民健康保険事業の累積赤字については、平良市、伊良部町に対して他の町村から厳しい指摘があり、この赤字を解消して合併すべきだとの声もありました。平良市の赤字の背景には市内に病院が多く受診率も高いという事情もありました。結局、これ以上赤字を増やさないという条件を受け、税率を引き上げました。

分庁方式を採用

— 合併後の庁舎については、どのような議論がありましたか。確か、城辺町役場、下地町役場は新しい庁舎でしたが。

伊志嶺 平良市は建設しないと決めていましたが、建設すべきだ、また建設よりも

住民サービスを重視すべきだとの声がありました。結局、新庁舎の位置は、当面、平良庁舎に置き、各町村庁舎を分庁舎とし、新庁舎の建設については、新市における財政状況や住民意向を勘案して検討するというで落ち着きました。

— 現在、新庁舎の建設については、どうなっていますか。

伊志嶺 建設に反対する声もありましたが、新庁舎の場所も決まり建設に向け動いております。

マスコミ、団体の役割

— お話を伺っていると、宮古島市誕生までに宮古のマスコミや各種団体が果たした役割がとても大きかったような気がいたします。また、協議会の小委員会として、女性委員会を設置したのは初のことだったと思いますが、いかがでしたか。

伊志嶺 同感です。宮古テレビは第9回合併協議会から最後まで協議会の様子を中継しましたし、宮古毎日新聞と宮古新報は、協議会の協議ばかりでなく、時期にあったアンケートや様々な企画で住民の意向を報道してくれました。また、宮古青年会議所、沖縄宮古商工会議所及び同青年部、各種団体等がアンケート、署名活動を熱心に行ってくれました。沖縄国際大学の公開講座、沖縄国際大学法政研究所の市町村合併フォーラムにもお世話になりました。

女性委員会設置は、全国的に見ても珍しく宮古が初めてではないかと評価されました。それは協議会のメンバーに女性が二人しかいなかった

ので、ぜひ女性の意見も反映させるべきであるとして、委員の平良和枝さんが強く要望して専門部会の一つとして立ち上げました。

さらに、合併後の各地域の不安を取り除くために、地域審議会を立ち上げたことも良かったと思います。

合併が成就し感無量

— 宮古島市誕生という宮古の歴史に残る大事業を成し遂げられた協議会の会長として、どのような思いで協議に臨まれ、また現在どのように感じられていますか。

伊志嶺 紆余曲折ありましたが、どうしても合併を成し遂げなければならないとの強い思いがありました。ですから、知事に市町村長揃って合併申請書を提出した時は、本当にほっとしました。また、平良市の閉庁式の際は、97年続いた平良市を閉じるという意味でも、また合併が成就した意味でも感無量でした。幸い事務局に県から平良市に出向してくれた下地洋一局長をはじめ優秀なスタッフに恵まれたこと、ま



た関係者の皆さん、住民の方々のお陰だと感謝いたしております。

現在の宮古島市の施策を見ていますと、合併して本当に良かったと思っております。

宮古島市初代市長就任

— 「宮古島市」の設置届出後、平成17年8月3日川田上野村長を職務執行者とし、10月1日宮古島市が誕生しました。その後、11月3日市長選挙が実施され、伊志嶺さんと下地敏彦さんが立候補されましたが、どのような思いで決意され、また選挙戦はいかがでしたか。

伊志嶺 平良市で取り組んできた環境行政を宮古全体に広げ取り組みたいとの思いでした。厳しい選挙戦で投票率も85.86%と高く、僕が1万8千333票、下地さんが1万7千620票で、413票の僅差で当選することができました。

— 宮古島市初代市長に就任されましたが、平良市長時代と大きく変わりましたか。

伊志嶺 宮古市町村会の会長の経験もありましたから、それほど大きな変化はなかったです。しかし、郡部の隅々まで目配りをしなければならないという意味では、戸惑いもありましたが、郡部の職員の中にも優秀な職員がいて助けてもらいました。職員の処遇については、不公平と言われないう心がありました。

— ところが、任期途中辞任されたのは、何故でしたか。

伊志嶺 合併の影響も多少あったのか、職員の不祥事が相次ぎ、少数与党の議会から任命責任を問う声もあり平成20年12月31日付で辞任しました。未練はまったくありませんでした。



— その後、どうなされましたか。

伊志嶺 翌年の1月17日にはニューカレドニアに行き、ヨットに乗り5月まで南太平洋を航海していました。とても楽しかったです。

— ヨットはご自身で操縦なされたのですか。

伊志嶺 若い頃はボートで、その後40代頃にヨットの海技免許も取得したのですが、市長を終えやっと思いきり楽しむことができました。

— 最後に、宮古の若者へのメッセージをお願いいたします。

伊志嶺 各市町村にはそれぞれ長い歴史があり、それを踏まえて合併に至りましたが、合併を議論していた当時の時間の進み方と比べ、今では時代がめまぐるしく変化しています。その流れに遅れることなく、若者の新しい感覚で課題に取り組んでもらいたいと思います。高齢化時代を迎え懸念される面もありますが、若者が頑張れば、宮古の将来は明るいものとなる事でしょう。

— 長時間に亘り宮古島市誕生までの経緯を詳しくお聞きすることができ、ありがとうございました。私も途中まで協議に参加させて頂いたので、委員の方々が真剣に宮古の将来について議論していたことを懐かしく思い出しました。宮古島市の益々のご発展を祈念申し上げます。

参考文献 平良一男著 『宮古島市誕生の軌跡 紆余曲折した市町村合併の記録』2007年ゆがふ企画
(聞き手・沖縄国際大学教授 前津 榮健)

沖縄県の離島医療のあゆみ ⑫

～ 医療情報ネットワークその2・ALOHA 委員会 ～



公益社団法人地域医療振興協会

沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作

黒島からのご報告です。

今回は「ALOHA 委員会」についてお話ししたいと思います。

臨床から医療行政へ

多良間島 2 年半に続いて渡嘉敷島に 3 年間勤務し、無事に自治医大の離島義務を勤め上げた後、思いがけないことに、中部病院の救命救急センターで勤務することになりました。その当時、自治医大の卒業医師は義務年限が終わったら、これから義務を果たす後輩に定数を譲って自主的に県を退職しなさいと言われていました。それが、院長から中部病院に残りなさいとのお言葉、嬉しかったのと同時に、院長は何を期待して私に残れと言ったのだろう？と考え込んでしまいました。いろいろ考えた末、今後続々と離島に派遣される自治医大の後輩の面倒を見ることを期待されているのではないかということに思い至り、中部病院での仕事は救急と離島支援だと決めました。救急室は救急業務に離島支援が加わったことで、後に地域・救急救命科と名称を改めることになり、こうして、中部病院の

救急室を中心として離島医療支援は展開されるようになり、今日の沖縄県離島医療支援システムの原型が出来上がりました。そして、前回お話ししたように KATNET から始まった離島のネットワークづくりが、「地域で働くドクターのための情報誌」の発行を経て、「電子掲示板を活用したパソコンによる離島医療支援ネットワークの構築」の研究事業の成果をもって、5 つの県立病院と全付属離島診療所に設置したコンピュータとファックスその他の周辺機器を通信用の電話回線で結ぶ本県の離島医療情報システムが構築されていきました。

平成 2 年にスタートした救急室での救急医療と離島支援の業務は 11 年間続きますが、平成 13 年をもって中部病院を去ることになります。医療行政に移るという決断をしたのです。当時、公務員医師会には県の医療行政と医療現場との乖離があるので、人事交流をすべきだとの意見が根強くあり、自治医大の窓口として長年、県と調整していた経験をかわれて、県庁行きの打診をされ、医療行政に飛び込む事に決めました。丁度その頃、県庁では沖縄・ハワイ

協力プロジェクト特別事業が進行中でした。

ALOHA 委員会

その事業はハワイ語の「アロハ〜」にちなんで、ALOHA 委員会 (Active Linking of Okinawa Hawaii Association) と呼ばれていました。そして、当然の事ながら、臨床から移ってきたばかりの筆者が ALOHA 委員会の医療部門を担当する事になりました。

ALOHA 委員会は日米協力の名の下、外務省が音頭をとって、沖縄県とハワイ州が協力し、医療を含む、観光開発、海洋深層水利用、学術研究・教育交流など七つの分野で幅広く連携して行くという壮大なプログラムで、沖縄県とハワイ州は平成8年から毎年、会合を重ねてきていて、各分野の中で医療部門のプロジェクトの進捗が一番進んでいると言われていました。

医療部門のプロジェクトには18億円の予算が計上されており、計画の骨子はハワイ大学と本県の県立病院を3本のISDN回線を束ねて、遠隔会議・遠隔講義を行うというものだったと記憶しています。このプロジェクトを最初に検討した時「はたして18億円をかけるべきプロジェクトなのだろうか？」というのが率直な感想でした。それで、当時の上司の稲福次長に「このプロジェクトは中止できるんですか？」と切り出しました。次長の返事は「この事業は日米協力の象徴として両国政府が動いている事業であり、今更中止するわけにはいか

ない」というものでした。それならばと、「離島医療に貢献できるものに変えたい」と申し出て、プロジェクトの変更の許可をとりつけることに成功しました。その頃、中部病院では「コアレクチャー」という研修医向けのレクチャーをほぼ毎日お昼の時間にやっていました。私はこの「コアレクチャー」を離島にいる若い医師に届けることは出来ないかと常々考えていて、今回それを実現する絶好のチャンスが到来したというわけです。こうしてプロジェクトは日米協力から離島医療支援へ大きく方向転換することになりました。

離島医療支援用に設計し直したシステムは大きく2つのシステムから県立中部病院を中核として、県立病院間を専用回線で、離島診療所群は電話回線 (ISDN) で結び、電子掲示板機能を用いて各施設の医療情報の共有化とその蓄積、その利活用を行うというもので、離島診療所からのコンサルテーション、県立病院で経験される興味深い症例の呈示、医療環境を含めた離島での日常全般の相談、各人の創意工夫したアイデア等の紹介などとなっていました。

また、多地点テレビ会議システムを構築しました。本システムの特徴は、一度に30地点以上が結べる多地点性、離島診療所からの質問や発言ができる双方向性、リアルタイム性、患者対応のためレクチャーに参加できなくても、都合の良い時間にレクチャー映像を見ることが出来る再現性を重視しました。これで、中部病院で毎日実施されている年間300時間にわたる「コ

アレクチャー」を配信する遠隔講義と県立病院、離島診療所間でも遠隔会議、そして、日米協力の部分は残さなければいけないので、月に1回程度のハワイ大学からの遠隔講義を実現するためのシステムが実現にむけて大きく動きました。

内閣府、外務省、厚生労働省との調整が頻繁に行われるようになりました。外務省と内閣府は日米協力が進んでいる事の象徴としてALOHA委員会の医療部門が大きく進み出したことに大満足の様子で我々の訪問を喜んでいるようでした。ところが、厚生労働省との折衝は実に困難を極めました。

厚生労働省との攻防

外務省が御膳立てをして、内閣府が決定し、厚生労働省が実際の予算獲得に動くという流れのため、厚労省の担当としては自分が事業化を決定していない事業の予算獲得のために汗をながすのが面白くないのでありました。事業説明に厚労省に伺った時の担当係長の一言は甚だ失礼な物言いでした。名刺交換をした後、いきなり「崎原さん、沖縄県はP県って言われているのを知っていますか？」と切り出してきました。聞いたことがなかったので「知りません」と答えると、その係長は「沖縄県はプランは持ってくるが、自分ではなにもやろうとはしないし、自分らのプランを検証することもない、Plan,Do,Seeのplanしかないのです、P県なんですよ」と丁寧の説明してくれました。会って早々それはないだろう

と多少、頭にきたのですが、相手は財務省から予算を取ってきてくれる担当なので、感情を抑えて「そうなんですか」と返事をして、事業説明に入ることにしました。この日から石頭係長との攻防がスタートしたのです。

事業説明を終えて、沖縄に戻ってから、「テレビ会議システムの必要性は？ビデオで録画して診療所に配信することで充分では？」「離島医療については沖縄よりも長崎、鹿児島は厳しいのではないかと（他県の離島医療状況と沖縄の状況を比較した上で、沖縄の離島医療がどう困っているのか、緊急性、特殊性等を示すべきでは。）」「離島医療の資質向上、研修機会の確保についての解決策は代診制度も考えられるが、今回、代診制度ではなく、テレビ会議による医療情報システムの充実を行うのはなぜか？」などと矢継ぎ早に質問状を送りつけてきました。

「テレビ会議システムを通して、県立病院のハイレベルなコアレクチャーを離島診療所に毎日、リアルタイムに配信し、診療所からリアルタイムに質問ができる。このリアルタイム性が大事なんです。カルテや資料、写真などを活用しながら、遠隔地にいる県立病院の専門医とあたかも同じ部屋にいるかのようにディスカッションを行うことができる。そんなシステムを作ることには意義があるんです。」「長崎県の離島は人口規模の大きい島には病院があります。そして、その病院が周りの小規模離島を支える形です。鹿児島県には27の有人離島が

ありますが、12 島には複数の医師が勤務する病院があり、隣接する 14 ヶ所の無医島に週 2～3 回から月 1 回程度の医師派遣、すなわち鹿児島県は巡回診療が離島医療の形であり、医師 1 人体制の島は 1 島のみなのです。離島振興法対象離島 270 のうち、支援の受けにくい遠隔型の小規模孤立離島は 34 島だけで、そのうち 14 島は沖縄にあります。その遠隔型孤立小型の 34 島のなかで、医師 1 人の常勤医を配置している島は他府県で 13 島であり、沖縄県は一県単独で 12 島にのぼるのです。沖縄県では孤立離島に医師 1 人体制の診療所がある島が多いので、医師の資質をあげる支援策が離島医療の質を高める効果的な方法であり、今回のテレビ会議システムは継続した生涯教育の充実にあたるのです。」「離島医療は全診療科に対処できるプライマリケア医の技能が要求されますから、18 ヶ所診療所医師の確保だけでも毎年、綱渡り状態です。代診医の派遣も十分とは言えず、これまでも代診専門のドクタープールシステムの確立が叫ばれ、その実現に向けて関係機関と調整しているところであります。今後とも離島医療支援システムの充実と並行して代診制度の確立を目指したいと思っています。」

意地悪係長の質問に丁寧に答えているうちに、沖縄の離島医療の困難性、不利性を言語化でき、明確化できてきたことは思わぬ収穫でした。ほぼ毎日メールでやりとりをしているとさすがの石頭係長も徐々に軟化してきて、本事業計画が審議官から高評

価を受けたこともあり、最後の言葉は「崎原先生、ほかに離島医療支援計画があったら、なんでも言ってください。一緒にやりましょう。」でした。

沖縄－ハワイテレビ首脳会談

石頭係長の頑張りのお陰で事業予算も獲得でき、いよいよ遠隔医療支援システムの主役であるテレビ会議システムのサーバー機器の選定に入ったのですが、専用回線で結ぶことが可能な県立病院群と電話回線ではしか繋げない離島診療所群を繋ぐことは、サーバーとしてかなりのスペックを必要とし、イスラエル製のサーバーしか本システムを実現できないらしいとの情報はいり、早速イスラエルに 2 億円のサーバーを発注しました。

ところが、運の悪いことに発注直後にイラク戦争が勃発してしまったのです。大切なサーバーを積んだ船が撃沈されないか不安な夜を過ごす日々が続きましたが、我がサーバーは長く険しい旅路を乗り切り、無事に我々の手元に届いたのです。

平成 15 年の 3 月 21 日（金）の琉球新報と 23 日（日）の沖縄タイムスの朝刊に全国初のテレビ遠隔講義システムが稼働し、その開始式が沖縄県庁とハワイ州庁舎と県立中部病院をテレビ会議で結んで執り行われましたとの記事が載りました。

記事の中で稲嶺恵一知事は、離島・へき地診療所の医師の資質向上につながるとともに、離島住民の医療の向上にもつながるとの期待を表明し、ハワイ州のジェームス・

アイオナ副知事はお互いの生活の質の向上のために画期的な技術を支援し、実用化していくために今後協力していきたいと話したとあります。

こうして、本島と遠隔離島をリアルタイムで結ぶ夢のシステムが平成 15 年にスタートしました。この遠隔支援システムが稼働している事を聞いた離島勤務を終えた先人たちは口々に「沖縄の離島で本当にこんな奇跡がおこっているのか」と今回の偉業を讃えてくれました。ところが、これから離島に行く若い医師達は離島の通信インフラの制約下で動画がスムーズに動かないのを見て、「もっといい動画が見れないんですか」と文句を言うのでした。

そこで、先輩は若い医師達に次の一言を返しました。

「そうなんだ、僕らが君達にプレゼントできるのはここまでだ。君らがこのシステムを発展させて君達の後輩にハイビジョンをプレゼントしなさい。先輩から後輩へプレゼントすること。これが離島医療の伝統なんだ。」

第 183 回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会の第 183 回定期総会が、去る 11 月 7 日（火）に県内町村長が出席し、沖縄県市町村自治会館において開催されました。

総会は高良会長のあいさつ後、議事に移り多くの議案等が審議されました。審議に付された議案等は次の通りです。



- 議案第 1 号 平成 30 年度沖縄県町村会分担金について
- 報告第 1 号 平成 30 年度各種団体補助金の決定について
- 報告第 2 号 「平成 30 年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について」の専決処分について
- 報告第 3 号 「米海兵隊の CH 53 E 大型輸送ヘリコプター緊急着陸事故に抗議する決議」の専決処分について
- 報告第 4 号 第 51 回全国手話通訳問題研究集会サマーフォーラム in 沖縄に伴う補助金のご協力について
- 報告第 5 号 ブラジル沖縄県人移民 110 周年記念式典について
- 報告第 6 号 各種団体からの要請等について
 - (1) 「路上喫煙禁止区間（区域）の設定」に係る取り組みの推進について（要請）
 - (2) 行政職の適正な雇用拡大の推進について（要請）
- 報告第 7 号 沖縄県地域振興対策協議会の今後のあり方について
- 報告第 8 号 全国町村長大会等への参加・協力方について



全国町村長大会

全国町村会は11月29日正午から東京・渋谷のNHKホールで全国町村長大会を開催しました。大会には、全国927の町村長、都道府県町村会関係者及び来賓の西村康稔内閣官房副長官、大島理森衆議院議長、伊達忠一参議院議長、小倉将信総務大臣政務官、松本文明内閣府副大臣、竹下亘自由民主党総務会長、櫻井正人全国町村議会議長会会長など約1,300名が出席しました。

大会は岩田利雄副会長（千葉県東庄町長）の司会で進められ、はじめに荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）が挨拶に立ち、「町村を取り巻く環境は極めて厳しいものがある。町村長相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題、将来にわたる課題に一致結束して積極果敢に取り組んでいこう」と参加者に訴えた。

この後来賓挨拶に移り、内閣総理大臣代理の西村内閣官房副長官が「安倍内閣は、「地方の活力なくして、日本の活力なし」という基本姿勢で臨んでいく。町村長の皆様には、今後とも地域のリーダーとして先頭に立ち、町村の発展に遺憾なく力を発揮されることを期待する」と挨拶。引き続き、大島衆議院議長、伊達参議院議長、総務大臣代理・小倉総務大臣政務官、まち・ひと・しごと創生担当大臣代理・松本内閣府副大臣、竹下自由民主党総務会長、櫻井全国町村議会議長会会長がそれぞれ挨拶した。

なお大会に臨席した衆議院議員及び参議院議員は166名（代理を含む）であり、本人出席者を紹介した。



西村康稔 内閣官房副長官



荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）

ここで町村へのメッセージをいただくため、東京大学名誉教授・福島大学教授 生源寺眞一氏が登場、「時代の新たな流れを受けて、新たな決まりごとを地域社会みずから創出していくという、現場の取組を高く評価したい」と参集した町村長を激励した。

この後、大会議長に金森勝雄副会長（富山県舟橋村長）を選出し、議事に入った。議案については、大会運営委員会で決定した11項目の決議案を上程、政務調査会の各委員会委員長が提案理由を説明した。はじめに「一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の推進」など5項目を茂原荘一行政委員会委員長（群馬県甘楽町長）が、続いて「東日本大震災・熊本地震・豪雨災害等からの復興、全国的な防災・減災対策の強化、地方交付税等一般財源総額の確保」など3項目を汐見明男財政委員会委員長（京都府井手町長）が、「農山漁業の振興による農山漁村の振興・活性化」など3項目を黒木定藏経済農林委員会委員長（宮崎県西米良村長）が、それぞれ決議案の趣旨を説

明し、原案どおり決定した。

次に全国森林環境税の実現に関する特別決議案について、石橋良治副会長（島根県邑南町長）が提案理由を説明し、満場一致で決定。さらに34項目の大会要望も一括採択された。これらの決議、特別決議及び

りに向けて一致協力して頑張っていくことを確認できた。今後とも町村相互の連携を強固にして、困難な課題に取り組んでいきたい」と述べ、報道関係者の理解と協力を求めた。



小倉将信 総務大臣政務官

要望事項を実現するための実行運動方法については、地元選出国會議員、政府要路に対して、適宜有効な方法で行うことを決定し、13時30分に閉会した。

大会終了後の記者会見で、荒木全国町村会長は「町村を取り巻く環境は依然として厳しいが、本日の大会で活力ある地域づく



松本文明 内閣府副大臣

研修だより

第15回 政策法務研修(実施要領)

- ◇目 標 自治体職員が条例を制定するために必要とされる法務能力を身につけることを目的とする。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇講 師 運天 寛樹 (弁護士・行政書士・宅地建物取引士)
- ◇期 間 平成29年9月14日(木)～15日(金)2日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研修人員 28名
- ◇研修方法 講義・演習方式(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	大嶺 優真		
本部町	伊禮 慧		
中城村	照屋 淳		
与那原町	本田 裕之		
南風原町	比嘉 時子	與儀 匠	
八重瀬町	宮城 優子	崎原 幸大	
比謝川行政事務組合	瑞慶覧 浩		

〈研修日程及び科目〉

	1日目	2日目
日時	9月14日(木)	9月15日(金)
8:50	開講・オリエンテーション	事務連絡・自習
9:00 11:50	○基礎法学について (講義・グループワーク)	○政策法務の流れ
11:50	昼食・休憩	
13:00	○行政立法について 【演習】	○政策法務手段 ○条例案など作成例の演習
17:00	○判例確認	※ 研修終了後、アンケート回収

第10回メンタルヘルス(メンタルトレーニング)研修実施要領 ～心を整え、パフォーマンスを高める実践ワーク～

- ◇目 標 ストレスを成長の力に変える力「レジリエンス」を高め、職員のパフォーマンスを高めることを目標とする。呼吸や姿勢を整えるヨガも含め、レジリエンスを高める実践ワークを体験し、その手法を学ぶ。
※ レジリエンス…困難な状況にも関わらず、しなやかに適応して生き延びる力『精神的回復、耐久力、復元力』
- ◇対 象 人事・労務担当者（人材育成を実施する人事担当者）
- ◇期 間 平成29年9月22日（金）5時間
- ◇場 所 心理士：竹下 和華子、精神保健福祉士：松門 協
ヨガインストラクター：大石 祐子
- ◇研修人員 27名
- ◇研修方法 オフィスヨガ・講義・演習（グループワーク）
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町113番地1（TEL 098-860-9275）

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

東村	神谷 愛子	
本部町	平安山 孝子	
金武町	小渡 あかね	
読谷村	与那嶺 尚子	宜保 健
中城村	田川 大剛	
本部町今帰仁村消防組合	照屋 全哲	
中城北中城消防組合	黒田 雄也	森 貴洋
比謝川行政事務組合	比嘉 秀樹	



〈研修日程及び科目〉

		セルフ・マネジメント（メンタルトレーニング）
	9:50	開講・オリエンテーション
1	10:00 10:50	<ul style="list-style-type: none"> ・講師紹介 ・事業紹介
2	11:00 11:50	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク① ～チェックイン～ ・オフィスヨガ（着座した状態で行う程度のもの）
11:50～13:00		お昼休憩
3	13:00 13:50	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスの基礎理解 ・レジリエンスとは？
4	14:00 14:50	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク② ～自分の強みを発見する～ ・グループワーク③ ～サポーターの重要性～
5	15:00 16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク④ ～チェックアウト～
	16:00	閉講・アンケート



第3回 成果の出る会議の進め方講座 実施要領

- ◇目 標 庁内や住民との協働を進めるために、会議などの効果的な進め方と成果につなげるコツを学ぶ。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成29年9月29日（金）
- ◇担当講師 協働促進社 代表 平井 雅
- ◇研修人員 36名
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 電話 098-860-9275
那覇市旭町113番地1
- ◇研修方法 講義・演習方式（グループワーク）

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

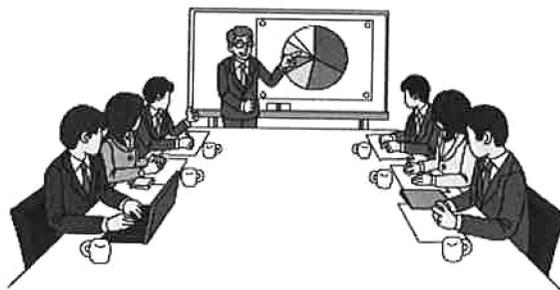
※ 研修修了者

国頭村	渡慶次 勇樹	
東村	金城 尚	
本部町	並里 咲子	
金武町	与那城 正也	
伊江村	前田 誠也	
読谷村	金城 広史	
北谷町	松田 健一	宮城 亜矢
中城村	新垣 絵理	
西原町	島袋 貴範	
与那原町	漢那 江一郎	
南風原町	金城 直子	
久米島町	島袋 陽子	
本部町今帰仁村消防組合	照屋 全哲	
比謝川行政事務組合	大城 勝	
沖縄県介護保険広域連合	真栄田 司	



〈研修日程及び科目〉

9月29日(金)	
8:50～9:00	開講式・オリエンテーション
9:00 11:50	① ミニレクチャー「ファシリテーションとは」 ② 演習1 ③ ミニレクチャー「会議の準備」
11:50～13:00	【 昼 食 】
13:00 17:00	④ ミニレクチャー「会議の運営」 ⑤ 演習2 ⑥ 演習3 ⑦ 振り返り 閉講・アンケート提出



第 2 2 回 法制執務研修 実施要領

- ◇目 標 法制執務の基礎から例規の改め文起案などの技術的領域までを分かりやすく講義し、演習問題で理解を深め、実務的に学習する。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成29年10月5日(木)～6日(金) 2日間
- ◇担当講師 株式会社ぎょうせい 講師 竹内 勉
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町 113-1 TEL 098-860-9275
- ◇研修人員 64名
- ◇研修方法 講義・演習方式(グループワーク)

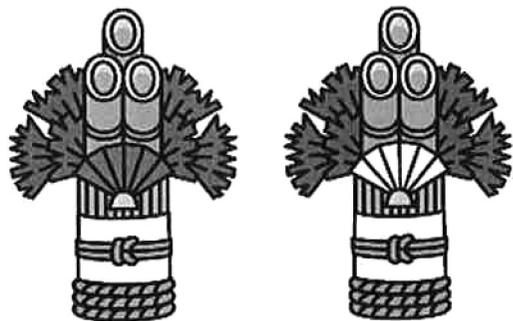
研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村	上地 若奈	佐久川 紀亮	
東村	渡久地 和美		
金武町	安座間 充		
嘉手納町	濱元 勇子	新城 智恵	
中城村	比嘉 竜己		
西原町	上原 隆雅	大城 絵里奈	
与那原町	城間 清臣		
南風原町	神谷 麻美	下地 みき	
北大東村	大澤 銀一	浅沼 愛子	知花 薫
久米島町	比嘉 ひとみ		
八重瀬町	古波津 功	野原 直輝	
南部水道企業団	徳元 信之		
本部町今帰仁村消防組合	知念 清治		
東部消防組合	津波古 彬	新城 雄太	
中城北中城消防組合	新垣 剛	喜納 弘樹	
国頭地区行政事務組合	玉城 聡	高江洲 義也	
比謝川行政事務組合	上地 悠貴	大城 拡	
沖縄県町村会	新垣 祐希		

〈研修日程及び科目〉

	1日目	2日目
日 時	10月5日(木)	10月6日(金)
8:50	開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
9:00 10:00 11:00 11:50	1 法制執務とは 2 法令・例規の種類	5 法令等の動き
11:50 13:00	【昼 食】	
13:00 14:00 15:00 16:00 16:30	3 法令の形式と構成 4 法令文の表現	6 演習（一部改正等） アンケート、閉講



第24回 わかりやすい資料づくり講座【基礎編・応用編】実施要領

- ◇目 標 【基礎編】職場内での協働を進めるため、資料作成の際に必要とされる論理的な思考方法や情報のまとめ方と組み立て方、分かりやすい表現方法等の技法を習得してコミュニケーション能力を高める。
【応用編】庁内や住民との協働を進めるために基礎編で取得した手法を活かし、演習を通して自分の考えを論理的に整理して組み立て、分かりやすく表現するプロセスと手法を学び実践で活用できるようにする。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成29年10月12日(木)～13日(金) 2日間
- ◇担当講師 協働促進社 代表 平井 雅
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研修人員 40名
- ◇研修方法 講義・演習方式

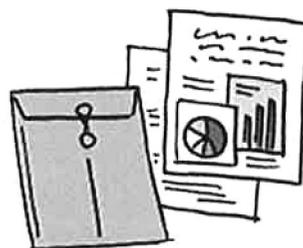
研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	金城 智子	與那嶺 蘭
今帰仁村	堀 真一	
宜野座村	大城 明広	
読谷村	宮里 尚	
北谷町	今泉 篤子	仲村渠 綾子
中城村	比嘉 渉	
西原町	與儀 みゆき	
与那原町	新里 一朗	知念 淳二
南風原町	宮城 江利子	
北大東村	田港 利恵	上地 健太
本部町今帰仁村消防組合	嘉陽 康彦	
南部広域行政組合	新垣 美智子	
比謝川行政事務組合	小橋川 清之	
沖縄県介護保険広域連合	山内 克弥	

〈研修日程及び科目〉

	1日目	2日目
日時	10月12日(木)	10月13日(金)
8:50	事務連絡・自習	事務連絡・自習
9:00	① [表現力] プロのコツを学ぼう	① [講義] 基礎編のおさらい
11:50	<ul style="list-style-type: none"> *フォントの基礎知識 *見やすくデザインするコツ *行間と字間のマジック 	<ul style="list-style-type: none"> ② [講義] 論理的に整理する (続編) ③ [演習] わかりやすく伝わる 「住民へのお知らせ」ポスターづくり
昼食	11:50 ~ 13:00	
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ② [分析力] 図表的思考力を身につける *図化して1枚紙にする *論理的に整理する ③ [編集力] 考えをカタチにする *編集の流れを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ③ [演習] 続き ④ 成果の共有とミニレクチャー ⑤ まとめとふりかえり
16:30	<ul style="list-style-type: none"> ④ [演習] *文章を図化してみる 	アンケート回収・閉講



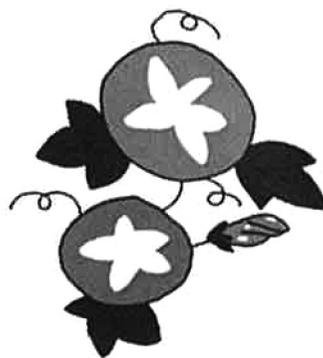
第2回 部下力研修

- ◇目 標 人と組織を味方につけて仕事を効率化する。
- ◇対 象 受講を希望する若手職員
- ◇期 間 平成29年10月23日(月) 9:00～17:00
- ◇担当講師 株式会社 経済法令研究会 新名 史典 氏
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町 113-1 TEL.098-860-9275
- ◇研修人員 42人
- ◇研修方法 講義・演習方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	大嶺 優真		
今帰仁村	末吉 一志	西平 博美	
金武町	与那城 正也	石川 雄太	
読谷村	当山 綾乃	当山 智世	
北谷町	松田 健太	吉山 奈都子	
西原町	川田 真実	山内 慎哉	
与那原町	金城 美保	仲程 元士	
南風原町	奥平 彩乃		
八重瀬町	上原 弘幹		
本部町今帰仁村消防組合	山内 豪		
比謝川行政事務組合	宮城 健司		
沖縄県介護保険広域連合	枝川 佳平		



〈研修日程及び科目〉

10月23日(月)	
8:50	開講式・オリエンテーション
9:00	○アイスブレイク 1. 『仕事の効率を左右するのは何か?』 ・自分がこれまでに会ってきた仕事を効率的に進める人 ・どのようなスキルが必要なのか?
10:00	2. 『人の感情のメカニズムを理解する』 ・人は「分かってもらいたい」存在
11:00	・話を通すために、まずは相手を承認する!
(昼休憩)	3. 『「部下力」の理解と3つのステップ』 ・「部下力」とはどのような考え方か? 13:00
13:00	・「部下力」を支える3つのステップ(予測・ひと手間・力の借り方)
14:00	4. 『「部下力」を実践しよう!』 ・例えばこんなケースでは上司はどう思う? ・みなさんの「ひと手間」をアウトプットしましょう
15:00	5. 『全方位のリーダーシップを発揮するために』 ・チームがチームであるために必要なこと ・観察と行動による他者理解
16:00	●まとめとアウトプット
17:00	閉講・アンケート回収



第16回「説明・交渉力」研修 ～人と組織を動かすコミュニケーション～ 実施要領

- ◇目 標 プレゼンテーションの基本と技術を学習し、説明能力向上を図る。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成29年10月24日(火)～10月25日(水)
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町113-1 電話 098-860-9275
- ◇研修人員 42名
- ◇研修方法 講義、討議方式(グループワーク)
- ◇講 師 株式会社 経済法令研究会 新名 史典 氏

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	大城 樹	
今帰仁村	金城 研	嶺井 輔
本部町	渡久地 太樹	
金武町	島袋 博	
読谷村	西銘 誓子	當山 克伯
北谷町	比嘉 昌海	伊禮 保
北中城村	比嘉 大優	
中城村	上原 温子	
西原町	川田 真実	
与那原町	伊集 哲	吉野 了
本部町今帰仁村消防組合	松田 聡	
金武地区消防衛生組合	仲村 康司	
比謝川行政事務組合	新城 裕聡	
沖縄県介護保険広域連合	神里 勇磨	



第43回 民法講座～民事法と行政法の関係～(実施要領)

- ◇目 標 行政実務に必要な民法の基本原理及び解釈方法を習得するとともに、事例研究を通して実務対応能力の向上を図る。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成29年11月8日(水)～10日(金) 3日間
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研修人員 74名
- ◇講 師 鎌田 晋 氏 (弁護士)
経歴：那覇市条例制定相談、中小企業庁主催下請法講習会、沖縄県中小企業中央会主催公演会などの行政機関への相談や講演会、また、沖縄国際大学講師、司法書士(民法、会社法、民事訴訟法、刑法、憲法)、行政書士(行政法、憲法、民法、会社法)の講師なども行っている。その指導力には定評があり、行政、民間の幅広い分野で活躍。
- ◇研修方法 講義方式

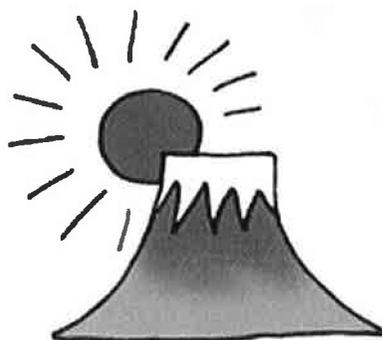
研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	玉城 怜			
北谷町	渡名喜 俊介	西江 亜矢子	宮城 沙央里	
	伊波 興良			
中城村	花城 圭亮			
西原町	熊本 久美子	大田 慎也		
与那原町	新垣 光亮	砂田 早苗	富名腰 朝亮	
粟国村	上原 美雅子			
北大東村	知花 歩			
伊平屋村	伊差川 誠			
八重瀬町	本村 拓美	酒本 真隆	金城 幸平	
東部清掃施設組合	安里 勉			
本部町今帰仁村消防組合	知念 清治	島袋 正己		
島尻消防、清掃組合	當銘 直之			
中城村北中城村清掃事務組合	仲本 圭佑			
中城北中城消防組合	安里 紀人			
比謝川行政事務組合	狩俣 賢作			
南部広域行政組合	新垣 美智子			

〈研修日程及び科目〉

	11月8日(水)	11月9日(木)	11月10日(金)
8:50	開講・ オリエンテーション	事務連絡・自習	事務連絡・自習
9:00 11:50	【9:00～11:50】 ①自治体と民法原理	【9:00～11:50】 ③契約とは 契約成立から終了まで	【9:00～11:50】 ⑤行政上の契約の特徴 ⑥行政契約一般に関する 注意点
11:50 ～ 13:00	昼食	昼食	昼食
13:00 16:00	【13:00～16:00】 ②民法の全体構造 総則・債権・物権 親族相続	【13:00～16:00】 ④業務委託契約について の諸問題	【13:00～16:00】 ⑦民法不法行為 ⑧国家賠償法・損失補償 ※研修終了後、 アンケート回収



第2回公務員倫理研修(第1部)実施要領

- ◇目 標 公務員倫理について考え公務に対する住民の信頼を確保するため職員自ら汚職防止について考える。
- ◇対 象 第1部：採用後2年以上の一般職員
- ◇期 間 平成29年11月17日(金)午前9時～午前12時
- ◇担当講師 伊禮 幸進
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
沖縄県那覇市旭町113-1 (TEL.098-860-9275 FAX.098-860-9251)
- ◇研修人員 19名(市町村、一組、広域連合)
- ◇研修方法 講義・演習形式(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

金武町	安富祖 陽平	石川 雄太
中城村	田川 大剛	
西原町	稲福 健	仲村 国松
与那原町	城間 かのこ	
本部町今帰仁村消防組合	松田 拓郎	

〈研修日程及び科目〉

	11月17日(金)
8:50	第1部：開講式・オリエンテーション
9:00 ～	・職員が自ら考える非行防止 ・演習等
12:00	質疑応答 / アンケート回収・閉講

第2回公務員倫理研修(第2部)実施要領

- ◇目 標 管理監督者の視点から、汚職防止について考える。
- ◇対 象 第2部：係長級以上の職員
- ◇期 間 平成29年11月17日（金）午後1時30分～午後4時30分
- ◇担当講師 伊禮 幸進
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
 沖縄県那覇市旭町113-1（TEL.098-860-9275 FAX.098-860-9251）
- ◇研修人員 13名（市町村、一組、広域連合）
- ◇研修方法 講義・演習形式（グループワーク）

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

金武町	島袋 博	糸村 昌敏
伊江村	古堅 裕喜	
中城村	田川 大剛	
与那原町	辺土名 彰	上原 清武 比嘉 義明
本部町今帰仁村消防組合	大城 拓也	

〈研修日程及び科目〉

	11月17日（金）
13:20	第2部：開講式・オリエンテーション
13:30 ～	・汚職等シグナル ー汚職防止編ー ・演習等
16:30	質疑応答 / アンケート回収・閉講

第 26 回歴史文化講座 実施要領

- ◇目 標 沖縄の歴史と文化に対する理解を深め、幅広い教養を培うとともに、郷土愛のある職員の育成を図る。
- ◇対 象 受講を希望する職員。(ただし、修了者は除く。)
- ◇期 間 平成29年11月30日(木) 10:00~16:00
- ◇場 所 沖縄県市町村職員研修センター 3階研修室
那覇市旭町113番地1 TEL 098-860-9275
- ◇研修人員 50名
- ◇担当講師 沖縄県立芸術大学 附属研究所 専任講師 鈴木 耕太
- ◇研修方法 講義方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村	藤田 元也	大宜見 朝之	
東村	新城 浩也	神谷 愛子	
宜野座村	石田 亜理沙	喜瀬 真衣	
金武町	飯野 千鶴子	仲間 光明	
北谷町	崎原 航		
中城村	荷川取 司		
西原町	呉屋 孝治		
与那原町	徳元 琴歌		
南風原町	上原 直美		
粟国村	内嶺 尚子		
久米島	平良 恵理奈		
八重瀬町	金城 美智子	石原 朝子	永山 清和
	屋宜 睦夫	高江洲 宏幸	
東部清掃施設組合	玉城 仁		
比謝川行政事務組合	比嘉 克也	比嘉 貴之	

〈研修日程及び科目〉

日 時		11月30日(木)
	10:00	事務連絡・自習
午前	10:15	第一部 「琉球の歴史と文化」 琉球史の基本と、現在に伝わる琉球文化について 事例を挙げながら説明します。
	11:50	
	11:50 13:00	昼 食
午後	13:00	第二部 「琉球芸能史と組踊概説」 琉球芸能の歴史を概観しながら 世界文化遺産「組踊」の世界をご紹介します。
	16:00	

会務の動き

平成 29 年 9 月～平成 29 年 11 月

■沖縄県町村会

- 9月4日 岩手県内被災自治体視察事業
(～5日) (岩手県)
- 7日 全国町村会政務調査会財政委員
会 (東京都)
- ” 都道府県町村会会長会
(東京都)
- 20日 平成29年度九州地区総務・
政務事務研究会 (熊本県)
- 10月12日 沖縄県町村会負担金等審議委
員会 (市町村自治会館)
- 18日 「米海兵隊のCH53E大型輸送
ヘリコプター緊急着陸事故に
抗議する決議」
(防衛施設局等)
- 20日 都道府県町村会会長会
(東京都)
- ” 全国町村会政務調査会
(東京都)
- 24日 一般財団法人全国自治協会第
152回海外地方行政調査
(～11月2日)
(オーストラリア・ニュージ
ーランド)
- 11月1日 沖縄県町村会理事会
(市町村自治会館)
- 7日 第183回沖縄県町村会定期総会
(市町村自治会館)
- 20日 地方自治法制度施行70周年
記念式典及び記念シンポジウ
ム (東京国際フォーラム)
- ” 沖縄県町村会政務調査等懇談
会(～21日) (東京都)

- 21日 沖縄県の国民健康保険事業に
対する財政支援について要請
行動(～22日) (東京都)
- 28日 全国町村会理事会(東京都)
- ” 沖縄振興市町村協議会第3回
作業部会(市町村自治会館)
- 29日 全国町村長大会
(東京都・NHKホール)

■沖縄県町村会災害共済事業

- 9月14日 災害共済関係事業者加入推進
及び火災予防運動等関係事務
打合せ (東京都)
- 10月20日 災害共済事務担当者説明会
(市町村自治会館)
- 30日 全国町村会災害対策費用保険
制度・総合賠償補償保険制度
に係る研修会
(損保ジャパン福岡支店 会議室)
- 11月21日 災害対策費用保険説明会
(市町村自治会館)

■沖縄県市町村職員互助会

- 9月7日 第74回西日本地区市町村職
員互助団体業務研究会
(～8日) (鳥取県)
- 25日 車イス等交付事業贈呈式
(県立北部病院)
- 10月24日 一般社団法人沖縄県市町村職
員互助会中間監査
(市町村自治会館)
- 26日 第34回銀婚記念旅行
(～29日) (北海道)
- 11月9日 全国市町村職員互助団体連絡
協議会平成29年度業務研究
会(～10日) (愛媛県)

■沖縄県離島振興協議会

- 9月8日 第2回離島フェア幹事会
(市町村自治会館)
- 15日 平成29年度離島食品・日用

- 品輸送費等補助事業 検討委員会（那覇市民協働プラザ）
- 25日 全国離島振興協議会第3回理事會（長崎県平戸市）
- 25日 「離島フェア2017」ポスター及び離島絵画コンクール選考審査會（市町村自治會館）
- 28日 平成28年度決算監査（市町村自治會館）
- 10月5日 第3回離島フェア幹事會・出展者説明會（北部地区）（本部町役場）
- 6日 第3回離島フェア幹事會・出展者説明會（久米島地区）（久米島町役場）
- 11日 第3回離島フェア幹事會・出展者説明會（中・南部地区）（市町村自治會館）
- 13日 第3回離島フェア幹事會・出展者説明會（宮古地区）（宮古島市役所）
- 16日 離島フェア2017「島おこし奨励賞」「優良特産品」審査會（市町村自治會館）
- 18日 離島フェア臨時駐車場の軍港使用事前調整會議（沖縄基地管理本部）
- 20日 第3回離島フェア幹事會・出展者説明會（八重山地区）（石垣市総合体育館研修室）
- 25日 平成29年度沖縄県保健師等人材確保推進委員會（県庁4階第1會議室）
- 11月7日 第145回沖縄県離島振興協議會理事会（市町村自治會館）
- 10日 平成29年度急患搬送担当者會議（八重山合同庁舎）
- 14日 離島フェアマスコミ訪問・告知（琉球新報社、沖縄タイムス社）
- 16日 第131回沖縄県離島振興協

- 議會定期總會（市町村自治會館）
- 17日 離島フェア2017（～19日）（沖縄セルラーパーク那覇）
- 18日 アイランダー2017（～19日）（東京都）
- 28日 日本離島センター評議員會（東京都）
- ” 全国離島振興協議會第1回交通部會（東京都）
- ” 全国離島振興協議會平成29年度第1回交通部會（東京都）
- 29日 全国離島振興協議會平成30年度離島振興関係予算確保のための要望運動（東京都）

■沖縄県過疎地域振興協議會

- 9月28日 平成28年度決算監査（市町村自治會館）
- 10月19日 全国過疎問題シンポジウム2017in さが（佐賀県）
- 11月7日 第86回沖縄県過疎地域振興協議會理事会（市町村自治會館）
- 14日 全国過疎地域自立促進連盟第133回理事會・第48回定期總會（東京都）
- 16日 第86回沖縄県過疎地域振興協議會總會（市町村自治會館）

■沖縄県市町村総合事務組合

- 9月21日 都道府県退職手当組合職員研修會（東京都）
- 10月26日 平成29年度消防団員等公務災害補償等研修會（東海大学校友会館）

■沖縄県地域振興対策協議會

- 9月6日 全国簡易水道協議會理事会・事務局長會議（東京都）
- 27日 地域振興対策協議會第1回あ

- り方検討委員会
(市町村自治会館)
- 10月 3日 ダム・発電関係市町村全国協
議会常任理事会 (東京都)
- 5日 全国市町村水産業振興対策協
議会理事会 (東京都)
- 12日 地域振興対策協議会第2回あ
り方検討委員会
(市町村自治会館)
- 11月 1日 第67回沖縄県地域振興対策
協議会理事会
(市町村自治会館)
- 7日 第67回沖縄県地域振興対策
協議会定期総会
(市町村自治会館)
- 16日 平成29年度第3回全国簡易
水道協議会理事会 (東京都)
- 17日 第62回全国簡易水道整備促
進全国大会 (東京都)

- 27日 ダム・発電関係市町村全国協
議会理事会 (東京都)
- 30日 水産業振興・漁村活性化推進
大会、定期総会 (東京都)
- " 全国観光地所在町村協議会理
事会・総会 (東京都)

■沖縄県町村土地開発公社

- 11月1日 第136回沖縄県町村土地開
発公社幹事会
(市町村自治会館)
- 7日 第135回沖縄県町村土地開
発公社理事会
(市町村自治会館)

町 村 長 選 挙 の 結 果

—ご当選おめでとうございます—



北谷町 (ちやたんちまう)

野の 国昌春

(四期目)

△任期 平成29年12月12日〜平成33年12月11日▽



渡名喜村 (こなぎせむ)

桃原 優

(二期目)

△任期 平成29年10月15日〜平成33年10月14日▽

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
市 部								
那 覇 市	シロマキ ミキ ヨ子 城 間 幹	66	30.11.15	1	(098)867-0111	(098)862-0602	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	サキマ アツシ 佐喜眞 淳	53	32.2.11	2	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカヤマ ヨシタカ 中 山 義 隆	50	30.3.19	2	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツモト テツジ 松 本 哲 治	50	33.2.11	2	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶1丁目1番1号
名 護 市	イナミネ ススム 稲 嶺 進	72	30.2.7	2	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウエハラ アキラ 上 原 昭	67	32.7.5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	クワエチオ 桑 江 朝千夫	62	30.5.11	1	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	ギイホキ 宜 保 晴 毅	49	30.11.7	2	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シマブク トシオ夫 島 袋 俊 夫	65	33.5.14	3	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シモジヒコ彦 下 地 敏 彦	72	33.1.24	3	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	コジヤケイ シュン春 古 謝 景	62	30.2.11	*1 4(3)	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤギヒサカズ 宮 城 久 和	74	32.4.6	2	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	ミヤギノリ ミツ光 宮 城 功 光	66	30.10.6	1	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イジュセイキョウ 伊 集 盛 久	77	31.4.26	3	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	キヤヘルキ 喜屋武 治 樹	67	32.8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカハラフミオ 高 良 文 雄	69	30.9.20	3	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東5番地
恩 納 村	ナガハマヨシミ 長 浜 善 巳	52	31.1.23	1	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウマアツシ 當 眞 淳	45	32.12.29	2	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ナカマハジメ 仲 間 一	62	30.4.16	1	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武1番地
伊 江 村	シマブクロヒデユキ 島 袋 秀 幸	65	33.4.27	2	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

[就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。()内数字が新市町村制後の就任回数。]

*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18.1.1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14.4.1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14.4.1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18.1.1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17.10.1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17.4.1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2017 (平成29)年12月12日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX番号	郵便番号	所 在 地
中 頭 郡								
読 谷 村	イシ ミネ デン ジツ 石 嶺 傳 實	62	30. 2. 28	2	(098) 982-9200	(098) 982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	トウ ヤマ ヒロシ 當 山 宏	64	31. 2. 17	2	(098) 956-1111	(098) 956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北 谷 町	ノ グニ マサ ハル 野 国 昌 春	72	33. 12. 11	4	(098) 936-1234	(098) 936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	アラ カキ クニ オ 新 垣 邦 男	61	32. 12. 21	4	(098) 935-2233	(098) 935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中 城 村	ハマ ダ ケイ スケ 浜 田 京 介	55	32. 7. 3	3	(098) 895-2131	(098) 895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西 原 町	ウエ マ アキラ 上 間 明	71	32. 10. 5	3	(098) 945-5011	(098) 946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	フル ゲン クニ オ 古 堅 國 雄	75	30. 5. 1	3	(098) 945-2201	(098) 946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	シロ マ トシ ヤス 城 間 俊 安	69	30. 5. 8	5	(098) 889-4415	(098) 889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	マツ モト ヨシ カツ 松 本 好 勝	72	30. 11. 19	1	(098) 987-2321	(098) 987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	ミヤ ザト サトル 宮 里 哲	50	33. 5. 31	3	(098) 987-2311	(098) 987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
粟 国 村	シン ジョウ シズ ヨシ 新 城 静 喜	64	32. 7. 31	3	(098) 988-2016	(098) 988-2206	901-3792	粟国村字東367番地
渡名喜村	トウ バル スグル 桃 原 優	58	33. 10. 14	1	(098) 989-2002	(098) 989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	ナカ ダ ケン ショウ 仲 田 建 匠	58	30. 6. 30	3	(09802) 2-2001	(09802) 2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	ミヤ キ ミツ マサ 宮 城 光 正	63	31. 12. 3	5	(09802) 3-4001	(09802) 3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	イ レイ ユキ オ 伊 礼 幸 雄	70	33. 9. 12	3	(0980) 46-2001	(0980) 46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	マエ ダ セイ ギ 前 田 政 義	73	30. 9. 20	4	(0980) 45-2001	(0980) 45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	オオ タ ハル オ 大 田 治 雄	62	30. 5. 11	1	(098) 985-7121	(098) 985-7080	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	ヒヤ ネ ホウ 比 屋 根 方 次	79	30. 2. 11	2	(098) 998-2200	(098) 998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平1188番地
宮 古 郡								
多良間村	イラ ミナ ミツ オ 伊 良 皆 光 夫	62	33. 7. 7	2	(0980) 79-2011	(0980) 79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八重山郡								
竹 富 町	ニシオオマス コウ ジュン 西 大 舂 高 旬	70	32. 9. 13	1	(0980) 82-6191	(0980) 82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	ホカ マ シュ キチ 外 間 守 吉	68	33. 8. 27	4	(0980) 87-2241	(0980) 87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + 上乗せ **車両共済(保険)**

のご加入がオススメです!

自動車共済

相手方への対人・対物賠償、
ご自身のケガに対する補償

対人賠償



対物賠償



限定搭乗者



セット
で
加入

車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】
「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

オプション1

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車が流失または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。

特約保険料

〈年間(集団扱年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。
車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

オプション2

弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払する特約です。

弁護士費用
保険金

1事故
1被保険者につき

300万円程度

法律相談・書類作成
費用保険金

1事故
1被保険者につき

10万円程度

【ご注意】お支払の対象となる費用は、損保ジャパン日本興亜の同意を得て支出された費用にかぎります。

オプション3

事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車がロードアシスタンス特約の支払対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合、または車両保険の支払対象となる事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。ただし、そのレンタカー費用について、付帯された他の特約の保険金が支払われる場合を除きます。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

全国町村職員生活協同組合

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03-3581-0479 URL: <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

株式会社 千里

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

0120-731-087 FAX 03-3519-7325 <http://www.chisato-ag.co.jp>

(ちさと)

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際はFAX番号をよくご確認ください。



グッジョブ運動とは？

みんなdeグッジョブ運動(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)ってどういうもの？

県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。

目標

沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

計画期間

平成19年度～

基本コンセプト

みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2018年 1月号 (No.447)

2018年 1月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
